

平成23年6月21日現在

『破産管財の手引』正誤表

『破産管財の手引』に誤植がありました。お詫びし訂正します。

ページ	誤	正
253頁3の(1)2行目	破産者として権利行使	債権者として権利行使
296頁2の見出し	再生管財係(管財S係)場合	再生管財係(管財S係)の場合